

平成28年度

事業計画

社会福祉法人 あすなろ 明日檜

社会福祉法人 明日檜 法人理念

経 緯

社会福祉法人明日檜は、「社会の発展に尽くしてきた高齢者が安心して生活できる社会をつくることに貢献すべき」との思いで、平成22年4月社会福祉法人設立の決意をいたしました。設立の決意に際しては少子・高齢化が進み高齢者の介護が重要な課題になっております。近隣地域の期待に応え、広く社会に貢献したいという長年の思いを実現すべく社会福祉法人を創設いたしました。

平成22年11月に社会福祉法人設立を東京都知事より認可され、平成23年2月にグループホーム シルクロード鑑水が八王子市より介護保険事業者の指定を受けることができました。また、平成24年2月地域密着型介護老人福祉施設シルクロード鑑水の運営を開始いたしました。両施設とも「和の介護」を合い言葉に、その精神を受け継いで運営してまいります。

趣 意

高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるように必要なサービスを提供し、在宅生活が困難になった高齢者の受け入れを積極的に行ってまいります。入所施設の利点を生かした、24時間対応可能なサービス体系の確立に努めます。また、地域内に施設ができることにより、入所した場合でも、高齢者が住み慣れた地域から切断されることなく、従来の地域との関係性を維持継続して生活することを目指します。

法人名の由来

辞書等で調べると「明日（はヒノキに）なろう」とその意味が載せられています。ひのき科あすなろ属の常緑針葉樹で、一属一種、日本原産、ヒバと呼ばれることもあるなどと載せられていますが、私たちは「明日（はヒノキに）なろう」を向上心や思慮できる人と捕らえました。

私たちに出来るお年寄りの介護、介護する側の人間性に向上心や前向きに取り組む姿勢、関わりのある方全てと共に日々前進したいことから明日檜と命名しました。

<法人の理念>

1. 心の通い合う支援を心の通い合う仲間が提供します。
2. 地域で住み慣れた生活を続けるための福祉拠点の役割を果たします。

<法人の基本方針>

1. 誰に対してもいつも笑顔で敬意を持って接します。
2. 利用者様一人ひとりの自立した暮らしを支えます。
3. 利用者様や家族に納得していただけるサービスを提供します。
4. 情報公開を積極的に行い、透明性のある運営を行います。
5. 効果・効率を考えた運営をし、経営の安定に勤めます。

(1) 目的

家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄などの日常生活の世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者様がその有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目指します。

(2) 運営方針

「要介護高齢者で在宅生活が困難な者に対し」入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活に関する世話及び機能訓練を行うための共同生活を営むべき住居」である。

グループホームは、食事の支度や掃除、洗濯など家事を介護従事者と認知症の高齢者が共同で行い、家庭的な環境の中で能力に応じ自立した人間として当然の日常生活を送ることにより、認知症の進行や心身の状態を穏やかにし、行動障害を軽減させ、利用者様に安定した生活を送るための支援を行います。

地域密着型介護福祉施設は、利用者様の意思及び人格を尊重して、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努め、地域との結び付きを重視し、他の地域密着型サービス事業者または居宅サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。また、重度化し、根本的治療や回復が困難と判断された利用者様に対し、本人・家族の希望により、心身の苦痛緩和に重点をおいて、家族と共に看取る終末ケアに取り組みます。

『介護のスローガン』

「和の介護」・・・融和・調和・和み（なごみ・和の心）

〔融 和〕 職員は、「介護される側、介護している側」の上下関係意識は捨て、同じ空間にいる良き友となるべきであり、利用者様の個性を熟知し、共に同じスタンスに立つてこそ、真に求める個別介護が見えてくる。

〔調 和〕 一人ひとりが「出来るか、出来ないか」の限界を見極め、体力的な限界を鑑み、その方のすべての有する状態を勘案した（相対レベルでの調和）ユニット内での立場や役割を持つことによるグループ内での他利用者様との人間関係に、職員は潤滑剤となり調和・調整（バランス）を保つ。

〔和 み〕 良き環境や隣人が居て、心落ち着くことが出来、日本人本来の相手を思いやる気持ちを利用されている方の心に必ず訴えるものがある。たとえ認知症であろうと、人格を思いやる気持ちが一番である。

社会福祉法人 明日檜役員一覧

理 事	大塚 仁史	数井 学	西川 誠二
	進藤 勝	吉田 美江	立澤 孝子
監 事	板垣 和夫	佐藤 明子	
事務局	小針 礼夫		

理事会開催予定

開催月	稟議内容等
5月頃	前年度事業報告・決算、本年度補正予算・事業計画の変更・
8月頃	本年度補正予算・事業計画の変更
11月頃	本年度補正予算・事業計画の変更、役員の互選（2年毎）
3月頃	次年度事業計画・予算、本年年度補正予算・事業計画の変更

理事会は年4回を基本とするが、議案によっては緊急に開催する場合があります。

社会福祉法人 明日檜 組織図

社会福祉法人明日檜 理事・監事（事務局）				
ホーム長・施設長				
グループホーム シルクロード澁水		特別養護老人ホーム シルクロード澁水		
花みずき	すずらん	たんぽぽ	クローバー	すみれ
入居者9名	入居者9名	入居者9名 ショート2名	入居者10名	入居者10名
主任 計画作成担当 介護職員 常勤1名	主任 計画作成担当 介護職員 常勤1名	主任 ユニットリーダー 介護職員 常勤1名	副主任 ユニットリーダー 介護職員 常勤1名	副主任 ユニットリーダー 介護職員 常勤1名
看護師 兼務1名(非常勤) 看護ケア兼務1名(常勤)		ケアスタッフ 常勤2名 非常勤7名	ケアスタッフ 常勤2名 非常勤6名	ケアスタッフ 常勤2名 非常勤6名
ケアスタッフ 常勤2名 非常勤7名	ケアスタッフ 常勤1名 非常勤7名			
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアスタッフは利用者様本位の生活を実現するため、健康状態を含め全ての心身状態を把握すると共に、家族の思いも把握し理解する必要があります。 ・医療を優先した生活では無く、生活を送る中から、その方のあるべき姿を考えることが必要になります。利用者様に対する方針は本人及び家族の意向に基づき、施設の方針に合わせて各職種が対等に協議します。 				

サポートスタッフ		
事務・ケースワーク	給食	医務
事務 常勤1名 ケアマネジメント 生活相談員 介護支援専門員 常勤1名	給食業務 栄養士1名（常勤） 非常勤3名	特養 常勤1名 非常勤1名 機能訓練指導員 常勤1名（兼務）
<ul style="list-style-type: none"> ・サポートスタッフは、ユニット間にとらわれず連携を重視し業務を行います。 ・迅速な対応を心がけます。 		

職務分掌

	職務分掌	氏名	職務内容
グループホーム	ホーム長（管理者）	大塚 仁史	グループホームの代表者・総括
	1階主任	大場 明子	ユニットの業務総括の責任者。ホーム長への報告行事等の企画・事故報告・事業計画・報告の作成
	介護計画作成担当		
	2階主任	辺見 麻紀	ユニット利用者様の介護計画の見直し及び・担当者会議の運営
	介護計画作成担当		
	2階副主任	渡辺 弘乃	ユニットの業務総括者の補佐・代行
	看護担当	大塚 夕貴	医務室と連携をとり、グループホーム看護業務を統括
ケアスタッフ		サービス計画に基づく介護サービス等の提供、及び心身状態の把握・生活環境の整備。ケア・環境内容の変更提案	
特別養護老人ホーム	施設長（管理者）	大塚 仁史	特別養護老人ホームの代表者・総括
	副ホーム長	小針 礼夫	施設長の補佐・代行
	生活相談員		入所希望者・利用者様よりの相談業務
	介護支援専門員		介護サービス計画の見直し及び担当者会議の運営 入所待機者の管理及び面接
	たんぽぽ 主任	豊岡 真理	主任：介護業務全体総括、ユニット間の調整
	ユニットリーダー		副主任：介護業務全体の総括及びユニット間の調整の補助
	クローバー 副主任	藤田 仁	ユニットリーダー：ユニット内業務の調整
	ユニットリーダー		
	すみれ 副主任	長谷川 恵士	事業計画・報告の作成、介護サービス計画書原案の作成、ユニット内勤務表作成
	ユニットリーダー		
	ケアスタッフ		サービス計画に基づく介護サービス等の提供及び心身状態の把握・生活環境の整備。ケア・環境内容の変更提案、ケア全般の実践、報告連絡業務
	看護師	大塚 三貴	看護業務全般・老人ホーム利用者様の健康管理・啓蒙・感染症予防・環境配慮指導
	看護職		看護業務全般・介助全般・食事配下膳
栄養士（主任）	渋谷奈津子	献立の作成・購入食材リストアップ・調理・食事介助	
調理スタッフ		調理業務全般・食事介助	
法人	医務室室長	立沢 孝子	看護業務の統括者。法人全体（利用者様及び職員）保健衛生・看護業務・職員の健康相談窓口
	法人事務局	小針 礼夫	法人及び事業事務の総括
	経理スタッフ	大塚さゆり	利用料請求・勤怠管理・未払い金管理

シルクロード鑑水の（考え方）運営方針

（1）利用者様主体の生活

認知症という疾患に伴う症状があっても、その方らしく、自由にゆったりと過ごしていただけるよう、また、利用者様一人ひとりがお互いに助け合い、可能な限り自立した生活を送っていただけるように支援します。

（2）地域との交流

町内会主催や近隣小中学校の行事への参加、また隔月に開催している地域運営推進会議などを通して地域との関わりを保ち、地域住民との交流を深めることにより、地域に密着したホーム作りに努めます。

（3）広報活動の推進

家族や地域・関係機関・近隣の居宅介護支援事業所などを対象に「季刊誌」を年間2回発行し、施設内の行事や案内などの情報を発信していきます。

インターネットを活用した情報も公開していきます。

（4）環境の整備

日々の清掃に加え、ホーム内の業者清掃（床清掃）や定期的な換気扇、エアコン及び室外機の清掃を行い、衛生管理に留意します。

危険箇所の点検を実施し、利用者様の心身の安全及び事故防止に努めます。

（5）サービスの内容

ア) 利用者様の生活

生活の中でメリハリを持たせ、決められた日常の流れを作らず、自宅で生活をしているような、自由にゆったりとした時間を過ごしていただけるようにします。日々の生活の中で一人ひとりの役割づくりを目指し、その役割が自信となって自立に結びつくような生活支援を実践します。

イ) 家族との交流

家族に参加をしていただく誕生日会や敬老会、クリスマス会など、交流の場を設けます。家族との連絡を密に取り、利用者様の状態や介護計画についての話し合いの場を作ります。

ウ) 食事

年間行事を通して利用者様主体に、おはぎ作りやそうめん流し、鏡餅作りなど、手作りで季節感の味わえる食事づくりに取り組みます。また、季節の食材を取り入れて食卓を彩ります。栄養のバランスを大切にすると共に、利用者様の状態に合わせた食形態、一口大、刻み食、ミキサー食などを提供します。

(食事摂取)

重度化に伴い食材の大きさや硬さなどきめ細かな調理が必要となっております。一人ひとりの状態にあった調理方法や食器などを考慮いたします。また、誤嚥のある方には、とろみを付けたり、ゼリーなどに加工して喫食していただき、自己摂取を基本とした取り組みを実践するようにいたします。

ユニットの常勤職員は、利用者様の喫食状況を十分把握し、提供する食事の量や食材の大きさに配慮した食事提供に努めます。

(6) 健康管理

一人ひとりの状態により随時及び定期的なバイタルチェックを行います。看護及び介護職員によるカンファレンスを通じて、全職員が利用者様の心身状態を把握したうえで、援助いたします。緊急時には24時間体制で医療機関と連携をとり対応いたします。

(医療面の方針)

医療機関と密に連携することにより、重度化した利用者様のケアや看護体制の充実を図ります。利用者様や家族の希望に応じて終末ケアの対応に取り組むと共に、体調不良を訴えられない利用者様に対して、体調管理が円滑に行えるようにいたします。

- ① 主治医より指示のある利用者様へは、チェックを怠らず対応いたします。変化がある場合は、速やかに連絡し指示を仰ぎます。
- ② 利用者様の健康状態を介護者へ報告するだけでなく、希望に応じて家族が直接主治医より話を聞き、現状の把握と理解が深められるような場を提供できるようにいたします。
- ③ 集団生活の場では感染性の疾患はホーム内に蔓延する可能性が高く、予防対策の徹底は必須です。流行の如何にかかわらず、年間を通じて、職員だけでなく来園される方へも徹底した予防策に取り組みます。
- ④ 上記③の実行と周知は、看護職員が先頭に立ち、言葉だけでなく実行性のある感染症対策（環境・湿度管理の指導・換気・手洗い指導・予防方法の実践・出入口の防菌対策など）の実行をケアスタッフと共に行います。

(7) 職員育成の推進

介護サービスの担い手である職員のスキルアップの充実を図ります。ホーム内外の研修へ積極的に参加出来る機会を設けていきます。資格取得にあたっては、勤務上の利便や有給の有効利用を考慮します。また、他施設との現場実習を行い、人事交流を通じて、他事業所間との情報交換を図ります。

運営推進会議

運営推進会議は、各地域密着型サービス事業所が利用者様や市町村職員、地域の代表者などに対し、提供しているサービス内容を明らかにすることにより、事業所による利用者様の「抱え込み」を防止することを目的としております。地域との連携を確保し、地域に開かれた事業所となることで、サービスの質を確保するために設置するものです。

運営推進会議の内容

- ① 利用者様の状況や職員の状況、利用申し込みに関する相談内容
- ② ホームのサービス内容について
- ③ 地域、ご家族やホームからの要望などの意見交換
- ④ ホームの地域福祉貢献について

開催頻度 偶数月第3火曜日または水曜日

運営推進会議委員(平成28年度)

地域代表	地域の代表者等 福祉理解のある方	3名
八王子市	担当の職員	1名
民生委員	地域の民生委員の方交代に	6名
利用者様家族の代表	グループホーム・老人ホームのユニットごとの家族代表	5名
施設の職員	グループホーム・老人ホーム職員	3名

*** グループホーム シルクロード鑑水 ***

ホームには法人理念に沿った今まで蓄えてきたノウハウがありますが、ケアする側に欠員があり満たされていない現状がある中で、弊害が多く発生いたします。職員数の確保が求められていますが応募がない現状があります。1階花みずきは、この1年で介護度の平均が1上がり(H27.4月介護度平均2.25からH28.3月3.22)重度化が進んでいます。ユニットには周期があり、重介護者が多く高い平均介護度となる時の職員負担は大きく、身体介護が中心になります。元気な方が新しく入居した時はメンタル面が中心となり、アクティビティー・外出等にウエイトがある時期と行ったり来たり大きな波の様です。今期はなおの重度化が考えられます。2階すずらんは、重度の方とホーム内では自立歩行の方が半々ですが(H27.4月介護度平均3.22からH28.3月3.88)、重度の利用者様もそれぞれ安定はしている前期でしたのでこの状況を維持したい今期です。利用者様の重度化にともなう個々に合わせたケアに介護時間が取られることとなりますが、看取りケアを含め一人ひとりの状態に合わせた対応は当初からの方針であり、今後でも対応していきます。老人ホームとの連携は、合同行事や食事作り、一般浴槽での入浴が困難な方は、老人ホーム機械浴槽を利用した入浴を行う等、連携してまいります。

・花みずき・ 身体的なケアに加え、精神的なケアや利用者様同士の関係性の調整がケアの大きな割合を占めています。ケアの基本的な方針、目標に変更はなく、中心はいつも利用者様で、職員はその生活を回りからサポートすること、チームとして統一した意識を持ち、法人理念に沿って同じ方向を向き、利用者様の生活を彩りあるものになるよう演出しながら環境を整えることを目指します。また、ご家族、ボランティア、職員、学生との関わりの中から地域の一員である安心感を持って頂き、地域全体で利用者様を支えることの発信につなげていきたいと考えております。

・すずらん・ 1年間、大きな変化はありませんが、昨年同様、利用者様の要介護度の差がさらに大きくなりました。今年度はバランスを保つこと、重度化していく利用者様のケアの見直しが課題となります。利用者様がいつも心配されること、どうして今、自分がここにいるのか、不安と戸惑い、混乱です。私たち職員の役割は、コミュニケーションを取りながら利用者様を理解すること。社会・地域・人と繋がっているという安心感をもたらすことではないかと考えます。何気ない日常の中で多くの関わりを持ち、たくさんの笑顔を作っていく。職員は出すぎず意図的に関わることで利用者様をサポートし、小さな変化やサインに気づき、知り得た情報はチームで共有しケアに繋げる。利用者様にとって、居心地の良い環境作りを目指します。

グループホーム シルクロード鍵水 職員業務担当表		
業務担当	担当者	職務内容
計画作成担当者	大場明子 辺見麻紀	個別ケアプラン作成
勤務表		月毎の勤務表の立案
事故（市への報告書作成時）		施設内での注意喚起及び、八王子市への報告書の書類作成
介護保険加算申請	鈴木未来	介護被保険者更新時申請
常勤会議（奇数月） 第2木曜日	◎大塚夕貴 大場明子 辺見麻紀	① 施設内研修で必要な研修の立案及び記録 ② 大筋の業務内容の見直し・2ヶ月後までの予定確認と計画 ③ マニュアル等の見直し ④ ユニット運営の問題提起 ⑤ サービス向上に関する案件 ⑥ 認知症ケアに関する留意事項及び技術指導に関わる会議
ユニット会議（偶数月） 第2木曜日(花みずき) 第3木曜日(すずらん)	大橋 明美 渡辺 弘乃	① 認知症ケアに関する留意事項及び技術指導に関わる会議 ② 各階の個別ケースの検討 ③ 各階の職員さんからの提案検討・案件を集約し議題作成・議事録として残す
苦情・ヒヤリハット	全職員	ご家族からの苦情はもとより、ご家族・利用者よりの何気ない言葉でも、要望等に汲み取れる場合は、報告し事前に対応する。 また業務中ひやり・はっとしたことは全員に周知し、事故を未然に防ぐ。気づくことや意識することが大切であり、何も報告の無い職員は、昇給ポイントに配慮。
写真整理	大橋 明美 渡辺 弘乃	利用者様のスナップ写真の整理 記念CDの作成
防災訓練	大塚規美予	防災計画に基づく防災訓練の準備・実行 防火管理及び防災設備等点検チェック表定期 (1/15・7/15) 自主検査チェック表定期 (4/1・10/1)
季刊誌編集	大塚夕貴	季刊誌の企画・編集をし、6月/12月に発行。
運営推進会議	大塚さゆり	地域包括・家族代表者を変え、ホームの活動状況の報告・情報袖手・評価をする。議事録作成
オムツ発注 (KDS)	各階職員	利用者様の失禁用品の発注
行事企画（家族参加）	大場 明子 辺見 麻紀	ユニット毎及び全体で行う行事の企画、手配、報告、決算
行事企画（利用者様のみ）	大橋 明美 渡辺 弘乃	ユニット毎及び全体で行う行事の企画、手配、報告、決算（日常外出の家族参加は、付添い扱い）
夜間対応	大塚規美予 大塚 夕貴	夜間の緊急時に対応
GH連絡会	渡辺 弘乃	八王子グループホーム連絡会参加
シーツ管理	(特養職員)	シーツ等リネンの在庫管理・整理整頓・発注

行事予定表

毎年6月の家族会にて今年度の事業計画及び前年度の事業報告、決算などを説明し、家族の希望に応じて年間行事予定の内容を変更し決定いたします。

平成27年度 行事・余暇活動予定

月	誕生会	その他の行事・余暇活動
4月	○	観桜
5月	○	節句・由木西小・中山小運動会
6月	○	家族会・アジサイ観賞
7月	○	七夕
8月	○	納涼会(家族参加)
9月	○	敬老会
10月	○	小中学校 展覧会・音楽会
11月	○	観菊
12月	○	家族会・クリスマス会・餅つき大会
1月	○	初詣・どんと焼き
2月	○	観梅
3月	○	ひな祭り

ボランティア・体験学習等

化粧ボランティア 理美容有償ボランティア	1ヶ月／1回	元利用者家族ボランティア 美容室 FREAK (水木浩平氏)
音楽有償ボランティア	2ヶ月／1回	療育音楽 (森脇さん)
シーツ交換ボランティア	月/4回	個人 (理事)
車椅子・エアコン等の清掃ボランティア	月/4回	高鍋さん
職場体験学習		近隣中学校 2校

防災計画

防災に対する職員の意識を高め、日頃の予防活動を積極的に努めます。また、消防計画に基づいて、2ヶ月に1度の防災訓練を実施し、自衛消防活動を確認するとともに、非常時における適切な判断力が養えるような訓練に努めます。

5月	消火器を使用しての訓練	11月	研修会
7月	通報訓練	1月	消火訓練
9月	心肺蘇生法講習会 (CPR応急法)	3月	総合訓練

日程表

時間	利用者様	日勤者 (各階3名)	夜勤者(各階1名)
6	起床(随時)		巡視 トイレ介助
7	お茶・朝食準備		更衣介助・ 朝食準備
8	朝食(随時)	出勤	ハミガキ介助
	(片付け)	洗濯干し・トイレ掃除	記録
9		朝礼	朝礼 退勤
10	お茶とフルーツ	居室の清掃・風呂介助	
11	調理・食材買い物	買い物	
12	昼食 (配膳・片付け)	食事準備	
13		ハミガキ介助	
14			
15	お茶とお菓子		
16	調理	利用者様と調理	
17			出勤 申送り
18	夕食 (配膳・片付け)	食事準備	夕食準備
19		記録	ハミガキ介助
		退勤	順次更衣介助
20		居間でくつろぐ方や部屋 に戻りくつろぐ方など。	就眠介助
21			トイレ誘導
22	居間消灯		居間の消灯は10時ですが
23		部屋は、自由にしています	
24	巡視		巡視 (入床促し)

健康チェック 週／1回 (バイタルサインの計測)
 体重測定 月／1回 (BMIの計測)
 基本健康診断 年／1回 (係りつけ医療機関にて実施)
 居室洗面台清掃 毎週水曜日及び土曜日
 歯ブラシ、コップ消毒 毎週水曜日
 シーツ交換 毎週木曜
 入浴は週2回を基本として随時

会議・研修

- ① 身体拘束は基本的に「ゼロ」を目指します。やむを得ず必要な方は家族への説明を十分行うと共に定期的な介護計画の見直しを行い、担当職員を決め、月一度の職員会議による評価を行います。
- ② 研修・会議等を担当制とし、定期的に行います。主な取り組みとしては「サービスの向上」「看護介護知識及び技術の向上」に取り組みます。

介護計画策定時は、モニタリングを利用者様・ご家族・職員に実施し、サービス評価やケアプランの内容などを検討し、介護計画に反映させます。

月／毎・前半に開催	身体拘束者評価会議	毎月15日までに、対象者がいる場合に開催
奇数月／第二木曜日 (全体会議・研修)	常勤会議	重要と思われる課題や問題点を整理し、課題とします。施設内研修で必要な研修の立案
偶数月／第二木曜日 (花みずき) 第三木曜日 (すずらん)	ユニット会議	認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議・研修を定期的に行います。
不定期	介護計画作成会議	対象介護保険更新者がいる場合や入院等で身体レベルに変化があった時。

認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議研修を定期的に行います。重要と思われる課題や、問題点を担当は、整理し、会議の課題とします。施設内研修で必要な研修の立案及び記録

*** 特別養護老人ホーム シルクロード鑑水 ***

地域の皆様には大変ご不便をおかけしておりますが、ショートステイ（短期入所生活介護事業ならび介護予防短期入所生活介護事業）は、職員募集しても不足が生じている状況が常時続いた27年度でしたので休止状態にあります。常勤職員が満たされた状態で、なおかつ介護レベルが一定レベルまで確保できた状況での再開と考えております。介護医療業界は人材不足が慢性化しており、新聞報道にあったような悲惨な事件等も起こっています。東京都社会福祉協議会の調査においても、ショートステイ「介護職員の人員不足」が問題という施設がほとんどです。心ある職員でも、人員不足による残業や業務の多忙で疲弊しかねません。ましてやユニット型の小規模なシルクロード鑑水の様なところは、介護スタッフも少人数ですので代替え要員もいない現状があります。

28年度は、職員確保が優先課題ですが、ホーム内は、現職員の情報伝達やホーム方針介護方法の統一等を初心に戻り行います。常勤職員の半数以上が入れ替ったユニットを統一性のある介護ケア方針を再度確認し合う事や物が言い合えるホーム作りが理想となります。

ホーム長 大塚 仁史

今年度は昨年度の職員入れ替えの影響から人員の確保が未だ整っておりません。介護職の人員確保は社会的な原因から、どの施設も急務となっております。当ホームにおいては、在宅で介護されている方の少しでもお役にたてるようショートステイ2床に取り組んで参りましたが、昨年度秋頃より休止しご迷惑をおかけしております。今年度は、安定した雇用の確保に努めます。

統一したケアにはご家族のニーズや利用者様の状態を把握し、必要な援助を連携して行うことが求められます。職員一人ひとりが介護は勿論のこと、医療的な知識や技術を習得する必要があります。

今年度は東京都福祉第三者評価に則って、外部評価を受け提供しているサービスの状況を客観的に把握し、シルクロード鑑水の強みや弱みを理解したうえで、今後のサービス提供に生かせるようにいたします。また、昨年度2月より開始した業務改善提案書は、有意義な提案を合同会議で具体的な対応を協議し、施設運営に生かします。

生活相談員 小針 礼夫

(運営方針)

- 1 特別養護老人ホームシルクロード鑑水は、個室を中心とした居室に隣接された共同生活室で生活していただくようになっております。ユニットごとに施設サービス計画に基づいて、入居前の生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながらサービスを提供致します。各ユニットでは入浴、排泄、食事等の介助、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、栄養管理、健康管理及び療養上の世話を行ってまいります。日常生活は利用者様が相互に社会的関係を築きながら、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目指します。
- 2 短期入所生活介護事業ならび介護予防短期入所生活介護事業は、利用者様の心身の特性をふまえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者様の心身の機能の維持、並びにご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目指します。
- 3 施設及び短期入所生活介護事業、ならびに介護予防短期入所生活介護事業所は、地域や家庭との結びつきを重視しながら関係する区市町村や介護保険サービス提供者等と密接な連携を図ります。

ケアスタッフユニット構成

1階 たんぽぽ 豊岡真理 (9名+ショートステイ2名)

昨年秋より、ショートステイ2床を空けており、在宅で頑張られている介護者様を思うと大変申し訳なく感じております。この4年間、利用者様お一人お一人と向き合って参りました。その方の個性を理解し、ここでどのような生活を求められているかを考え、私たちはその方の何を大切に差し上げたいかを話し合っ参りました。これからも、日々の表情を見てお気持ちを察し、接し方や掛ける言葉を選び、自然な触れ合いを通し安心していただける存在でありたいと思っております。

2階 クローバー 藤田 仁 (10名)

利用者様の状況によりユニットの目指す方向性は変わります。現状の利用者様の状況から、「笑顔の絶えない」「ゆったりと過ごせる」対応と環境づくりに取り組んでまいります。ケアの目標は今一度、基本に立ち返り「考えて行動する」「その方を思い行動する」ことを念頭に、チームケアの重要性を共有して情報を活かせるよう職員全員で取り組み、利用者様にとって「安心して住める我が家」になるよう努めます。

2階 すみれ 長谷川恵士 (10名)

今年度は「申し送り」の質の向上に取り組みたいと考えております。介護職員としての意識を高めることを目標に、職員間の話し合いの場を設け、日々の業務を単なる業務として捉えるのではなく、職員個々が業務の中に「介護させて頂く」という心掛けで利用者様に向き合うよう、チームとして機能するまで意志統一を図りたいと思います。

他ユニットの業務の統一化を維持しつつも、すみれとしての個性を見出し実現できる一年となるように全員で頑張ってください。

医 務

①利用者様、職員の日常の健康管理

入浴前のバイタルチェックを基本に一人ひとりの心身の状況にあわせて適宜計測を行います。医療が必要な場合はケアスタッフと連携して心身の状況を把握したうえで医師へ報告し対応します。

②職員の健康管理

職員の健康状態の把握は職員一人ひとりが対人援助スタッフであることを認識したうえで自己申告してもらい、必要に応じて健康管理についてアドバイスいたします。

③服薬管理

医師の往診に基づいて作成された処方箋を薬局に依頼し1週間毎に配薬され、薬剤師と看護師立ち会いのもと確認します。1日分のお薬ケースは看護職員が2名で確認し、ユニットに配付し、ケアスタッフが再度確認します。誤薬、配薬、落薬等のアクシデント報告書は少なくなっていますが、無くなってはいません。今年度も薬の管理方法、配薬の方法等、介護、看護スタッフと話し合い、誤薬、落薬の無いように努めてまいります。

④処置・点滴

利用者様の心身の状態に合わせ、医師と連携をとり、医療的な処置を行います。特に発熱などで点滴が必要な場合はケアスタッフと連携して実施いたします。

⑤介護、看護対応

利用者様の状況は日々変化します。一人ひとりの状態を把握したうえで、利用者様やご家族の意向、施設の方針に基づいて、ユニットリーダーと協議したうえで対応いたします。

往診医

数井クリニック	月4回（金曜日）	内科・循環器科
北野台病院	月2回（水曜日）	精神科
中野間クリニック	月2回（火曜日）	泌尿器科
タウンクリニック雨間	月4回（日曜日他）	歯科

主な関係医療機関

北野台病院	打越町 1068 番地	内科・精神科
御殿山クリニック	鑓水 428-160	内科・外科

年間の流れ

利用者様健康診断	5月
職員健康診断	6月・12月（夜勤職員のみ）
インフルエンザ予防接種	10月

機能訓練

基本方針

利用者様の生活範囲の拡大を目指し、機能障害が少しでも緩和されることを目的に取り組みます。機能訓練を行うことで少しでも明るく、豊かな日常生活を送って頂けるよう心がけ、機能訓練に必要な知識及び技術を日々研鑽してまいります。

主な訓練内容

手 技	目的・内容
リラクゼーション	心身のリラックス効果を目的に実施筋緊張を緩和させます
可動域訓練	上下肢及び体幹の関節可動域拡大、維持を目的に実施します
起立訓練	下肢筋力を安定させ立位保持時間をより長くさせます
移乗動作訓練	下肢筋力を安定させ移乗動作を円滑にさせます
車椅子操作	車椅子の自走を目的に操作方法について説明し実践します
足浴	温熱効果によりリラクゼーション効果があります
入浴訓練	入浴時浴槽内で上下肢の可動域拡大を目的に実施します
温電法	血液の循環を良くすると共に筋の緊張をほぐす目的で実施します

栄養

基本方針

家庭の延長として、温もりのある食事を提供していくことを主眼とし、更に現在の食形態を下げることなく、視覚からも季節を感じ楽しんで頂ける食事を提供します。特にミキサー食の方は視覚から季節を感じて頂くことが難しいため、食事介助時に食材を話題に声かけをしたり、実際に食材を触っていただくことで、喫食状況が少しでも良くなるように取り組みます。また、食材のロス減らす試みは昨年度同様継続すると共に、作りすぎからロス減らすように取り組みます。

食材の管理は、重複や消費期限を意識して日々確認すると共に実施献立の変更を行います。栄養管理は必要栄養基準量を満たす食事を提供し、利用者様一人ひとりBMIを意識して健康を維持できるように取り組みます。

ソフト食への取り組みは季節毎の行事を中心に実施いたします。

残菜調査	提供している残菜3日間分を集計します	6月・12月
嗜好調査	アンケート形式で聞き取りします	

災害対策用備蓄品は、防火防災管理者と協議し賞味期限の長い食材を3日分備蓄いたします。賞味期限のチェックを定期的に行い、普段の献立として提供いたします。

行事

家族招待行事（渋谷奈津子、豊岡真理、藤田仁、長谷川恵士）

利用者様とご家族の交流を目的に納涼会、敬老会、餅つき大会を行います。

施設内行事（大坂光宏、秋本智子、藤田仁、岩崎緑、長谷川恵士、八本君子）

利用者様に楽しんで頂く行事は、毎月第2水曜日に行う合同会議で実施を検討し、必要な人員の確保や準備を行います。

ボランティア等

内 容	頻度	来 園 者
理美容有償ボランティア	1ヶ月／1回	美容室 FREAK（水木浩平氏）
音楽有償ボランティア	2ヶ月／1回	療育音楽
シーツ交換ボランティア	週／2回	個人（理事）
用務・営繕ボランティア	毎週木曜日午後	個人
ふれあい相談員	月4回	八王子市より派遣

職員研修（施設内研修）（立澤孝子、渋谷奈津子、豊岡真理、藤田仁、長谷川恵士）

職員一人ひとりのスキルアップを目指すと共に業務の標準化を図るため、施設内研修に取り組みます。講師は必要に応じて外部の講師を招いて行います。また、午後の30分程度の時間を使った短時間の研修会（アフタヌントレーニング）を試みます。

研 修 名	対 象
認知症ケアとレクリエーション	全 職 員
身体拘束ゼロ	介護職員
事故発生時及び緊急時の対応と医療的なケア	全 職 員
感染症及び食中毒	全 職 員
ターミナルケア	介護職員
家族アンケートに基づく対応	全 職 員
高齢者の羞恥心とプライバシー	介護職員
施設職員の倫理とコンプライアンス	全 職 員
経管栄養、痰吸引	介護職員
介護職員研修	経験3年以上介護職
介護保険法の動向と運営基準	
OJTの実践方法	
相談苦情の対応方法	
新任介護職員研修	経験3年未満介護職
事業計画と業務自己評価要点	
基本介護と日常業務、チームケア	
バイタル測定と医療的視点	
高齢者のかかり易い疾患	

施設外活動	対象者	頻度
八王子施設長会	施設長	3ヶ月/1回
八王子介護支援専門員連絡協議会（理事会）	介護支援専門員	月/1回
東社協生活相談員研修委員会	生活相談員	年10回

入所判定会議（生活相談員）

運営推進会議開催日に同日開催とし、審議いたします。

入所の案内は八王子市入所指針に則って決定します。当施設では地域の代表の方や学識経験者及び施設の代表者で構成する運営推進会議の出席者で判定を行います。

写真整理・季刊誌編集委員（大坂光宏、藤田仁、長谷川恵士）

行事の写真だけでなく、日常の生活の様子などを記録に残し、敬老会や退所時に個人毎の写真をCDに記録し、お渡し致します。写真は撮影する側がきちんと目的を持って写すことが必要であり、「記録」では無く「記憶」に残る写真を撮影して参ります。写真の整理は撮影の都度、所定のフォルダー別（個人・行事・飾り・誕生会・日常）に分けて整理致します。

季刊誌の企画・編集をし、ご家族・地域・関係機関に向け、6月と12月に発行致します。

室内装飾担当（豊岡真理、岩崎緑、八本君子）

ユニット内の雰囲気づくりのため、季節に応じた飾り付けを行います。四季や日本の行事を感じて頂けるよう工夫いたします。

日用品・リネン整理担当（大坂光宏、小林めぐみ、長谷川恵士）

日用品はユニットリーダーが本人や家族の意向に基づいて必要なセットを検討したものを毎月発注して配付します。リネンは毎週金曜日に納品されるシーツや包布等を持ち出し易いように整理します。また、年次交換の中心者として取り組みます。

各種会議・申送り

会議は職員一人ひとりが現状を把握し、統一した対応を行うために開催いたします。開催一週間前には議案を配布して開催するようにします。

朝礼 (10:00)	医務、栄養、ケアスタッフ	
申送り(16:20～)	医務、遅番ケアスタッフ	ユニット毎、医務、生活相談員
合同会議	施設長、看護職、機能訓練指導員、栄養士、ユニットリーダー、生活相談員	第2水曜日
医務会議	看護職員、機能訓練指導員	第2水曜日
栄養会議	栄養士、調理員	月1回
リーダー会議	ユニットリーダー	第2水曜日
各ユニット会議	各ユニット職員	月1回
職員総会	法人全職員	忘年会と合同

各種委員会

設置した委員会にて、内容を協議し施設運営が円滑に行うことができるように取り組みます。

防災委員会（秋本智子、岩崎緑、八本君子）

防災に対する職員の意識を高め、日頃の予防活動を積極的に努めます。また、消防計画に基づいて、1ヶ月に1度の防災訓練を実施し、自衛消防活動を確認するとともに、非常時における適切な行動・判断が養えるような訓練に努めます。

自然災害時の行動計画を策定し、実践的な対応が可能であるか検証し準備を進めます。

事故・褥瘡・拘束防止対策委員会（第2水曜日）

（大塚三貴、渋谷奈津子、豊岡真理、藤田仁、長谷川恵士）

前年度までは事故感染症委員会、拘束委員会は別々に行っていました。今年度より、合同会議（第2水曜日）に合わせ、事故、褥瘡、拘束、虐待などについて他職種が共同で協議し、委員会のスリム化と円滑な運営を目指します。事故は「ひやり・ハット」の段階から協議し、対応を分析することで事故に至らないように取り組みます。事故に関連する報告書は速やかに生活相談員へ提出し、施設の方針に基づいて改善に努めます。また、八王子市への事故報告書は要綱に基づいて作成し、提出いたします。拘束は原則、実施いたしません。やむを得ず行う必要がある場合は対応策を協議し伝達すると共に、定められた手順に沿って確認や記録を残すことで少しでも早期に廃止できるように取り組んでまいります。褥瘡は発赤などの発症の段階から協議し、必要な介護用具の導入や対応を協議して褥瘡に至らないように努めます。

感染症対策委員会（3か月毎第4水曜日、4月・7月・11月・1月に開催予定。）

（立澤孝子、渋谷奈津子、秋本智子、藤田仁、長谷川恵士）

感染症対策は予防、早期発見、蔓延の防止を念頭に円滑な対応を確立いたします。また、発症が疑われた場合、発症した場合は各職員への正確な情報伝達に努め、蔓延をできる限り防ぎます。

給食委員会（3ヶ月毎第3水曜日、6月、9月、12月、3月を開催予定。）

（渋谷奈津子、秋本智子、西丁優子、大神田葉子、池田なみ紀、上野晶子）

利用者様の喫食状況と体重の推移を定期的に管理し、健康管理の一助になるよう取り組んでまいります。また、キッチン周りの衛生管理やおやつの管理を行い、各委員が積極的に取り組めるよう行って参ります。

日程表

時間	利用者様	日勤者 (各ユニット2名)	夜勤者 (ユニット1名)
6	起床(随時)		巡視・トイレ介助
7	お茶・朝食準備		更衣介助
8	朝食(随時)	出勤(8:00)	朝食準備
	(片付け)	朝食誘導介助	ハミガキ介助 記録
9			退勤(9:10)
10	お茶	朝礼・居室の清掃・入浴介助リハビリ	
11			
12	昼食 (配膳・片付け)		
13		ハミガキ介助	
14		居室の清掃・入浴介助	
15	おやつ		
16		リハビリ 申送り	
17			出勤(16:50)
18	夕食 (配膳・片付け)	食事準備	申送り 夕食準備
19		記録 退勤(19:00)	ハミガキ介助 順次更衣介助
20		居間でくつろぐ方や部屋 に戻りくつろぐ方など。 居間の消灯は10時ですが 部屋は、自由にしています	就眠介助
21			トイレ誘導
22	居間消灯		巡視
23			
24	巡視		巡視

* 介護サービスに関する苦情・相談は、当ホーム及び八王子市高齢者福祉課などへ、遠慮なく相談することができます。

八王子市福祉部高齢者福祉課 相談担当	042-620-7420
--------------------	--------------

ホームへの連絡は各階や担当職員へ直接お電話ください。

また、相談・苦情なども遠慮なくお問い合わせください。

明日 檜	ホーム代表電話		042-674-1710
	ホームファックス		042-674-1826
	asunaro@silkroad-yarimizu.or.jp		
グ ル ー プ ホ ー ム	1階	花みずき 直通電話	042-670-6021
	hanamizuki@silkroad-yarimizu.or.jp		
	2階	すずらん 直通電話	042-670-6022
	suzuran@silkroad-yarimizu.or.jp		
	G/H 専用ファックス		042-670-5010

特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	1階	たんぽぽ 直通電話	042-682-4641
	tanpopo@silkroad-yarimizu.or.jp		
	2階	クローバー 直通電話	042-682-4642
	clover@silkroad-yarimizu.or.jp		
	2階	すみれ 直通電話	042-682-4643
sumire@silkroad-yarimizu.or.jp			

グループホーム・老人ホーム共に、ユニットに電話・メールアドレスが設置してあります。これは、直接職員からお電話を差し上げたり、頂いたりする場合の利便性の向上とメールを利用することで利用者様の状況等も逐次お知らせできるように設置してあります。ユニットごとの電話やメールを有効にご活用ください。